

中学校統合に関するQ & A

中学校統合スローガン

みがきあいと活力のある明るい中学校
—— 集団の良さを生かした教育を

統合により目指す学校像（学校の基本理念）

- ① 人と人とのかかわりを広げる学校
- ② 競い合い、鍛えあい、支えあいのある学校
- ③ 伝統を引き継ぎながら新しく発展させる学校
- ④ 社会をたくましく生き抜く力をつける学校
- ⑤ 地域とつながり、地域とともに歩む学校



瑞浪市教育委員会事務局

第1回統合説明会で出された主だった意見や要望を「質問」の形でまとめてみました。
———心配や不安、疑問に「回答」として一つずつ答えます。

1 統合そのものについて

- ①中学校の適正規模や統合の状況は他市や全国でどのようなになっているのか。
- ②現在の学校規模（1学年1学級）では教育上どんな課題があるのか。
- ③統合するメリットと統合するデメリットを再度端的に説明してほしい。
- ④「小規模校のよさ」を生かして統合せずにやっていくことはできないのか。
- ⑤なぜ中学校の統合なのか。小学校は必要ないのか。高校からではダメなのか。
- ⑥母校がなくなるとさびしい。統合すれば地域が疲弊してしまうのではないのか。

2 統合に伴う通学の負担について

- ①スクールバスの本数や発着時間など基本的な運行計画を教えてください。
- ②スクールバスで通学する場合通学時間などはどのくらい負担が増えるのか。
- ③スクールバスは統合により通学距離が増える生徒しか使えないのか。
- ④土日や祝日のクラブ活動では学校のスクールバスは使えないのか。

3 統合の具体的方法(学区域・学校の組み合わせ・位置など) について

- ①統合を機会に市内の学校規模や学区域など全面的に見直したらどうか。
- ②「陶中・稲津中の統合新校」は再度の統合の可能性もあり、規模が小さすぎる。
- ③「瑞浪中」と「それ以外の5校」というように市内を2校にしたらどうか。
- ④統合してできる二つの学校の位置の決め方について再度説明してほしい。
- ⑤瑞陵中は道路や駐車場が狭いなど立地条件が悪いがどう考えているのか。

4 統合問題の進め方について

- ①保護者や地域住民の意見をどのように統合に反映させようとしているのか。
- ②今後どのように統合を進めていくつもりか。

↓ ここからは統合準備委員会で

5 統合してできる新しい学校の運営について (心配・意見)

- ①新しい学校の制服やジャージはどうなるか。金銭的負担を減らしてほしい。
- ②部活動はどんな部活ができるようになるのか。本当に数は増えるのか。
- ③特に統合時の2、3年生の制服やジャージ、部活はどうなるのか。
- ④PTAの組織などはどのようなになるのか。今のやり方を生かしてほしい。

6 新しい人間関係づくり・環境の変化について (心配・要望・意見)

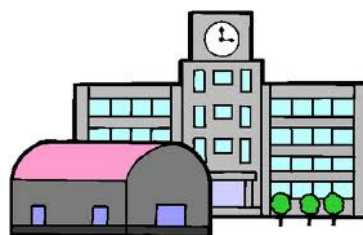
- ①小さな学校の生徒はうまくなじめるのか。肩身の狭い思いをしないか。
- ②生徒がたくさんになればいじめや不登校などが増えたりしないか。
- ③統合時の中3生徒に対しては、環境の変化も含めて格段の配慮をお願いしたい。
- ④統合前に積極的に交流活動をやって生徒がうまくとけこめるようにしてほしい。

7 校舎建築・改築中の学習環境について (心配・要望・意見)

- ①校舎建築・改築の工事にあたっては生徒へ悪影響がないようにしてほしい。
- ②グラウンドに仮設校舎を立てる方法は授業や部活に不便が起きるのではないか。

8 閉校した学校施設の有効活用について (意見)

- ①使わなくなった学校施設や跡地どのように活用していくつもりか。



質問 1－① 中学校の適正規模や統合の状況は他市や全国ではどのようなになっているか。

回答

1 中学校の適正配置

- ①目的 生徒により良い環境を提供するために、学校規模の適正化を図る。
- ②方法 学校の統合

2 国が示す学校の標準規模・適正規模・統合の基準

学校の学級数は

12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により、特別な事情があるときは、この限りではない。 学校教育法施行規則 79条

適正な規模の条件は

学級数がおおむね12学級から18学級であること

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

学校統合の基準について

小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12学級から18学級を標準とすること。 公立小・中学校の統合方策についての答申

3 全国公立中学校の学校規模の実際

H19 全10150校

学校規模	学 級 数	学 校 数	割 合
過大規模校	31学級以上（1学年11学級～）	9	0.1%
大規模校	19～30学級（1学年7学級～）	1246	12.3%
適正規模校	12～18学級（1学年4～6学級）	3276	32.3%
小規模校	6～11学級（1学年3学級以下）	3333	32.8%
過小規模校	5学級以下	2286	22.5%

※中学校1校あたりの生徒数、学級数

2008文部科学省調べ

全国平均	全校329人	全校10～11学級
岐阜県平均	全校313人	全校10～11学級

4 瑞浪市における中学校の規模

H23.4月現在

学校名	学級数	学校規模（国の基準）	備 考
瑞浪中	13	適正規模校	
瑞陵中	9	小規模校	
陶中	3	小規模校（過小規模校）	H20より1学年1学級
稲津中	6	小規模校（今後過小規模校）	H29より1学年1学級
日吉中	3	小規模校（過小規模校）	H15より1学年1学級
釜戸中	3	小規模校（過小規模校）	H21より1学年1学級

※東濃地区における1学年1学級＝全校3学級学校の実況 H 2 3. 5. 1 現在

市 名	中学校数	全校3学級学校数	備 考
多治見市	8 校	0 校	
土岐市	6 校	1 校	
瑞浪市	6 校	3 校	5 0 %
恵那市	8 校	3 校	
中津川市	1 2 校	3 校	
合 計	4 0 校	1 0 校	2 5 %

※ 岐阜県の1学年1学級＝全校3学級学校の実況

	中学校数	全校3学級学校数	備 考
岐阜県	1 8 8 校	4 1 校	2 2 %

5 全国の学校統合の現状 H 1 7 年4月に開校した51の中学校調査・財務省

	統合前	統合後
中学校数	1 2 0 校	5 1 校
平均学級数	5. 0 学級	8. 6 学級
平均生徒数	1 2 5. 2 人	2 7 4. 1 人

6 瑞浪市における中学校の適正規模

適正規模校	6～18学級	市としての適正規模
小規模校	4～5学級	市としての存続規模
過小規模校	3学級	統廃合を検討する規模

7 岐阜県における最近の中学校の統合

H 2 3. 4. 1

生徒人数は昨年度

郡上市	和良中学校 (5 8 人)	郡上東中学校 (7 6 人)	廃止新設
	西和良中学校 (1 8 人)		廃止新設
飛騨市	河合中学校 (3 0 人)	古川中学校 (5 3 9 人)	廃止統合
	宮川中学校 (3 2 人)		廃止統合

※H 2 4. 4. 1 予定

生徒人数は本年度

美濃市	美濃北中学校 (8 8 人)	美濃中学校 (4 4 9 人)	廃止統合
	美濃中学校 (3 6 1 人)		存続

統合によってできる新中学校の規模

※学級数は普通学級のみでカウント

※1年生は35人学級で計算

①平成28年度開校の陶・稲津中学校の規模

	1 年	2 年	3 年	合 計
生徒人数	61人	61人	82人	204人
学 級 数	2	2	3	7
学級人数	約30人	約30人	約27人	約29人

・文部科学省基準で 「小規模校」

・瑞浪市としては 「適正規模」

⇒小規模校のよさと、集団のよさを生かした教育ができる

②平成29年度開校の日吉・釜戸・瑞陵中学校の規模

	1 年	2 年	3 年	合 計
生徒人数	112人	109人	129人	350人
学 級 数	4	3	4	11
学級人数	約28人	約36人	約32人	約29人

・文部科学省基準で 「小規模校」

・瑞浪市としては 「適正規模」

⇒小規模校のよさと、集団のよさを生かした教育ができる

<参考>

③平成28年度の瑞浪中学校の規模

	1 年	2 年	3 年	合 計
生徒人数	151人	160人	155人	472人
学 級 数	5	4	4	13
学級人数	約30人	約40人	約39人	約29人

・文部科学省基準で 「適正規模」

・瑞浪市としても 「適正規模」

質問 1－②**現在の学校規模（1学年1学級）では、教育上どんな課題があるのか。****回答**

過小規模校における課題については、下記の7点があげられます。これらの課題は、1学年2学級以上にならないと解決ができない課題です。

- ①クラス替えができず、人間関係が固定化しやすい。
- ②教科の専門教師が配置できず、専門の授業が一部受けられない。
→ 全校3学級規模の学校の教員配当数は教頭を含め7名。中学校は9教科。
- ③体育の授業など同一学年男女別の授業が実施できず、扱う種目に制限が出る。
- ④体育大会や学年行事など、学級対抗や学級交流が行えない。
- ⑤部活動の種類が限られる。
- ⑥学校図書館の蔵書冊数等、施設・設備の充実が限られる。
→ 蔵書冊数は学級数による。
- ⑦教員一人当たりの校務の負担が重くなる。（学校運営）
→ 授業づくり学級づくりにかける時間の減少。
- ⑧授業研究など教職員の校内研修が深まりにくい。（学校運営）

統合予定年度の中学校の予想される学校規模

＊学級数は普通学級のみでカウント

＊1年生は35人学級で計算

①平成28年度 陶中学校の規模

	1年	2年	3年	合計
生徒人数	25人	27人	24人	76人
学級数	1	1	1	3

②平成28年度 稲津中学校の規模

	1年	2年	3年	合計
生徒人数	36人	34人	58人	128人
学級数	1	1	2	4

③平成29年度 日吉中学校の規模

	1年	2年	3年	合計
生徒人数	13人	11人	13人	37人
学級数	1	1	1	3

④平成29年度 釜戸中学校の規模

	1年	2年	3年	合計
生徒人数	26人	30人	31人	87人
学級数	1	1	1	3

質問１－③**統合するメリットと統合するデメリットを端的に説明してほしい。****回答**

下記のメリット、デメリットがあると考えます。

	メリット	デメリット
子どもの生活	○友達関係が広がる。 ○クラス替えができ、人間関係が活性化する。 ○体育や音楽などの集団学習や集団で行う行事を充実させることができる。 ○多様な考え方に触れる機会が増え、思考が広がり切磋琢磨する場が増える。 ○部活動の選択肢が増加する。	△校区が広がり通学時間が長くなる。 △工事中の環境悪化。
	○教科に応じて必要な教職員を配置することができる。 ○学級数に応じた施設設備が増える。 ○職員１人当たりの担当する公務の数が減る。 ○教科研究等の効率が上がる。	△校区が広がり、地域に関わる活動がしにくくなる（資源回収、家庭訪問、生徒の生活の把握）。
その他	○保護者数が増え、PTA活動が活性化する ○管理運営費や維持補修費の削減	△地域の活力が失われる恐れ。 △学校数、学級数を単位とする交付税が削減。 △スクールバスの運行費用が必要。 △校舎建設等に多大な費用が必要。

質問 1－④

「小規模校のよさ」を生かし、統合せずにやっていくことはできないのか。

回答

小規模のメリットとして、

- ①学校が家庭的な雰囲気である。
- ②授業や行事など一人一人の出番や活動量が多い。
- ③教師と生徒が直接的に接する時間や場が多い。
- ④一人一人をきめ細かに見届けることができる。 などがあります。

しかし、この良さを追求しても、先ほど記述した8つの「小規模校の教育上の課題」を解決することはできません。これは、生徒の学びや学習効果にかかわる重大な問題です。

1学年1学級規模の学校では、確かな教科の力や社会性など、生徒にたくましく生きる力を付けることができない可能性があります。「小規模校の教育上の課題」を解決するためには、統合によってクラス替えのできる学級規模にする必要があるということです。

また、統合しても、国の規模から言えば小規模校に入る学級数ですので、小規模校のよさを失うことなく教育活動を進めることができると考えます。

質問 1－⑤

なぜ、中学校の統合なのか。小学校は必要ないのか。高校からではダメなのか。

回答

中学校期の子どもは多感な成長期にあり、確かな学力を身につけるとともに、人間関係について学ばせることが重要な時期です。そのために、人間関係を広げる体験の機会を多くし、お互いの多様な考え方や個性に触れながら、生き方を学び、鍛えていく教育環境が必要です。このことから、教育委員会は、中学校においては、少なくとも毎年学級のメンバーが替わる学校規模、つまり1学年に複数のクラスを置く学校で学ばせることが大切と考えました。

このことは、小学校期の子どもについても同様ですが、それ以上に、登下校を含めて五感を通して地域と触れ合い、地域に見守られながら学ぶことを大切にしたい時期です。このことから、今ある小学校については、このまま残した方がよいと考えました。

また、高校期については、義務教育を修了し社会へ出る場合もあるとともに、自主性・社会性のある程度身に付け、物事に対して主体的に取り組む時期です。実際、高校の学習や生活はより専門的な学力を身につけることに重点がおかれるため、学校として人間関係を学ばせる機会はあまり多くありません。したがって、高校に行ってから、人間関係力を十分に育てることは難しい場合が多く、教育委員会としては、时期的に遅いと考えます。

質問1－⑥ 母校がなくなるとさびしい。統合すれば地域が疲弊してしまうのではないか。

回答

学校は大きく二つの役割をもっています。

○地域にとっての学校の役割

・防災の施設、文化やスポーツの活動の施設

⇒地域の拠点的な役割、地域コミュニティのシンボル、精神的な支柱

○子どもにとっての学校の役割

・義務教育のための施設

⇒学習の場、人間形成の場、地域の将来を担う人材を育成する「教育の場」

地域の文化施設や精神的支柱という側面を学校が持つことは十分に認識しています。しかし、中学校は本来義務教育のための施設ですから、子どもの学習の場としての機能を高めていくという教育論を第一に考える必要があります。子どもたちを学校教育の中でたくましく豊かに成長させていくことが、何よりも町が将来にわたって発展していくための礎になると考えます。

その上で、学校を統合した後に、新しい学校と地域住民のつながりをどうつくっていくか。どのように町の活力をつくりだしていくのか、地域として考えてほしいと思います。

<統合に伴う通学の負担について>

質問 2－①

スクールバスの本数や発着時間など基本的な運行計画を教えてください。

回答

スクールバス（無料）の運行に関しては、次の5つのことをめざします。

- 1 統合によって通学距離が長くなる全ての生徒を対象に運行
→ 通学距離 6 kmのあるなしに関わらず
- 2 安全に運行
→ 停留所まで 500m以内（自転車、送り迎えが不要）
→ 全員が座れるバスの大きさ、台数の確保
→ 非常天災時は、十分な安全確認を行った上で運行について判断
- 3 短い時間での運行
→ バスに乗っている時間は平均 20 分～ 30 分程度
- 4 特別な時間割や休日の参観日等にも運行
→ 学校の教育活動は全て
- 5 部活動の時間等が確保できるように運行
→ 朝は 7：30 までに到着、放課後も活動時間を確保

便数については、朝 1 便、放課後 1 便を考えています。（台数は複数）

※ 1 便でよい理由は、中学校では、学年によって登校や下校の時間が大きく変わることがないからです。例えば、朝部活の開始、放課後の終了の時間は、部によらずに決まっています。二学期から部活の無くなる 3 年生については、部活の時間を活用して、学力づくりや地域との絆づくりをしていきたいと考えています。

質問 2－②

スクールバスで通学する場合、通学時間はどれぐらい余分にかかるのか。

回答

通学時間については、現在の学校に近い生徒は通学時間が長くなりますが、学校から遠い生徒は通学時間が短くなる場合もあります。

バスに乗っている時間が 20 分～30 分（コースによって差があるため）になるように運行の努力をしますので、あくまで平均の話ですが、現在の通学にかかる時間とあまり違いはありません。しかし、バス停までの時間やバスを待っている時間分だけ余分に時間かかると考えられます。

このことを登校で考えると、7 時 30 分登校のために、家を出る時間が平均で 7 時ごろ、最も早い生徒でも 6 時 45 分となるような運行をめざしているということです。（対象中学校 3 校の平均通学時間は約 23 分）

※対象中学校の現在の通学の様子は以下のようです。

	自転車通 学の割合	バス通学 の割合	通学時間 (平均)	最も通学時間の長い生徒
陶中学校	21%	0%	約20分	大川の登校—約40分
釜戸中学校	43%	5%	約23分	平山の下校—1時間以上
日吉中学校	46%	12%	—	※30%以上が送り迎え

質問2－③

スクールバスは、統合により通学距離が増える生徒しか使えないのか？

回答

統合によって新しい中学校をつくっていくのですから、通学距離が増えない校区の生徒に対しても、安全な通学という点で見直す必要があると考えます。例えば、遠くから自転車で通学をしている生徒については、それぞれの地理的な要因も踏まえた上で、今後、検討していきたいと思います。

質問2－④

土日や祝日のクラブ活動の行き来には、学校のスクールバスは使えないのか。

回答

クラブ活動は、学校の教育活動内で全員参加を原則に行う部活動とは異なり、基本的には参加者の自主的な活動です。そのため、クラブ活動の生徒をスクールバスで運ぶことはできません。生徒の送迎は、各家庭の対応になります。その分、保護者や生徒の負担が増えますので、送迎の乗り合わせや当番制、練習会場の工夫（場所を交互に）などについて、クラブ育成会と共に考えてく必要があると考えます。

しかし、学校の教育活動である部活動（授業参観日なども含む）であれば、土日や祝日、長期休業日などであっても、スクールバスの運行は行います。

但し、全員が揃って登校するわけではないので、バスのコースや運行時刻、本数などは平日とは異なります。状況に応じて対応していくことになります。

（市内中学校を平均すると、夏休み中は10日ほど部活動を行っています。）

質問3－① 統合を機会に市内の学区域を個々の問題も含めて全面的に見直したらどうか。

回答

学区域の見直しにあたって大切なことは、次の3点です。

①学校の適正規模 ②適切な通学距離 ③地域的なまとまり

①については「瑞浪中学校が大きすぎるのでは」とお考え方のおみえです。しかし、瑞浪中の学校規模は、今後「13～14学級程度」で推移すると予想され、国が中学校の適正規模として示す「12学級～18学級」という基準に合致しています。また、実際の学校運営においても学校規模による教育上の課題はなく、学校規模という点から学区域を見直す必要はありません。

②については近くに学校があるのにわざわざ遠い学校へ通う生徒がいるという現実があります。しかし、これは③地域的なまとまりを重視した学区域の決定から起きていることであり、適切な通学距離という視点だけでは学区域は見直しできません。

現在の瑞浪市の小・中学校の学区域は明治期の「小学区」が地域を基盤として組織されたことに始まっています。当時の学校建設の費用はもとより、6・3制導入に伴う中学校建築等も保護者や学区域の住民の負担により賄われてきました。

地域による学校支援の長い歴史があり、現在の学区域は学校と地域を深く結びつけています。市として「地域とともに歩む教育」を掲げており、統合においても現在の学区域を尊重していきたいと考えています。

質問3－②「陶中・稲津中学校の統合新校」は規模が小さいため、再度統合しなければならない可能性があるのではないか。

回答

陶中学校と稲津中学校が統合してできる学校は統合予定時のH28年度においては7学級（204名）ですが、さらに少子化が進めば「1学年41人以上」という「適正規模」が維持できなくなり、全校が5学級以下になる可能性があるのではないかというご心配だと思えます。

今年5月1日現在の住民台帳によれば、昨年度に生まれた子どもたちが中学1年生になるまでの、今後の12年間につきましては2学級が確保できる見通しです。ただし、転居や私立中学への進学もありきわめて不確実です。

全校が5学級や4学級の場合は学校は存続されますが、3学級になった場合は再度の統合を検討することになります。そういった状況を迎えた場合には、市として「35人学級」などの少人数学級を実施し、複数学級を維持していくなどの対応策が考えられます。（国も少人数学級を推進していますのでその頃には実施されているかもしれません。）そうした手を打っても複数学級が維持できない場合は、残念ですが、再度の統合も考えなければならないと思います。

質問3－③

「瑞浪中学校」と「それ以外の5校」というように市内の中学校を2校にしたらどうか。

回答

学校規模と生徒数だけをみれば、H29年度においては

瑞浪中学校	14学級	459人	適正規模
瑞陵・陶・稲津・日吉・釜戸統合校	16学級	534人	適正規模

といった状況であり、市内を2校にすることは可能です。

しかし、現実的には

- ①校区が極めて広範囲となり、通学にかかる負担が大きい。
- ②5つの学校のよさや特色を生かした統合がむづかしい。
- ③生徒同士も一度に5校の生徒がなじむことはむづかしい。
- ④地域に根ざし地域とともに歩む教育が進めにくい。
- ⑤バスのロータリーなど一層広い校地の確保が必要。

といった問題が発生します。保護者のニーズを見ても、一気に500人を超す規模の大きな学校への統合は望んでみえません。

急激に進む少子化の中、今後市内の中学校を二つにすることを検討しなければならない日が来るかもしれませんが、今は時期尚早と考えます。

質問3－④

統合してできる中学校の位置は、現在ある学校の間地点がよいのではないか。

回答

説明会においては、平等性という観点から「新しい学校は今あるそれぞれの学校の間地点につくってほしい」という声が多く寄せられました。「新しい学校であり、対等の立場でスタートしたい」「肩身の狭い思いをする学校がないようにしたい」という願いの表れであり、その気持ちについては十分に理解しています。

しかし、いずれの学校の敷地でもない「中間地点（第三の地点）」に学校を作ることには、次のような問題があります。

- ①「中間地点」に適切な学校建設用地が見当たらない。
- ②「中間地点」に新しく学校を建設すればたくさんの費用がかかる。
- ③「中間地点」に学校建設した場合、ほとんどの生徒にバス通学の負担がかかる。

したがって、統合してできる学校は現在ある学校施設を活用することが新たな費用や負担が生じない現実的な方法です。現在ある学校施設を有効活用しながらも、「新しい学校として対等の立場で出発したい」という願いがかなえられるような方法を考えていきたいと思えます。

質問3－⑤

瑞陵中学校は学校としての立地条件が悪いが、どのように考えているか。

説明会においては、瑞陵中学校の立地条件について、多くの意見が寄せられました。例えば、「駐車場がない」「学校出入り口の道路が狭い」といったことです。また、民家なども近く、生徒の活動や校舎建築などにおいても迷惑をかけるのではないかといった意見も出されました。

これにつきましてはご指摘のとおりですが、現実的に現瑞陵中学校付近以外の適切な選択肢が見つからない状況であり、校舎の設計や建築方法の工夫をしたり、周辺道路の整備をしたりするなど、最大限土地を有効利用しながら、環境の改善・向上を目指したいと考えています。

統合は教育環境の向上が一番の目的です。工事や工法を工夫しながら、現在の様々な不便な教育環境が改善されるよう、学校建設を進めたいと思います。ご理解をお願いします。

質問4－① 保護者や地域住民の意見をどのように統合に反映させようとしているのか。

回答

教育委員会として平成23年の3月に「瑞浪市中学校統合・再編方針」を決定しました。この方針は、保護者や地域住民の皆さんの意見を反映させながら、教育行政を預かる者としての責任を果たすという立場から作成・発表したものです。

①区長やPTA会長など全市の代表30名による学区制審議会の答申を尊重したこと

②保護者や地域住民にのべ30回にわたる答申説明会を開催したこと

など、方針決定にあたっては保護者や住民の意見を十分に取り入れてきました。

また、方針発表後の今年4月からは、1回目の説明会を地区と保護者に分けてのべ17回実施し、保護者や住民の皆さんの声に耳を傾けてきました。内容的に見ても通学手段を公共交通機関からスクールバスに変更するなど、保護者や地域住民の皆さんの意見を取り入れ方針を柔軟に変更してきました。

今回の説明会においては、第1回の説明会に出された意見を整理して「Q&A」を作成するなど努力を続けています。

ただし、統合は住民投票による多数決で決めるようなものではないことについては、ご理解をお願いします。

質問4－② 今後、どのように統合を進めようとしているのか。

回答

教育委員会としては学校統合・再編の方針を決定しており、その方針に沿って中学校の統合をすすめているところです。現在は第1回説明会を終えたところですが、保護者アンケートでは

中学校の統合は必要でありやむを得ない。	53.8%
子どもにとっては必要であるが、地域のためには不必要。	6.8%
子どもにとって必要ではない。	4.5%
子どもや地域にとって必要かどうかわからない	29.5%

となっています。保護者においては半数以上の方が統合の理解ができている状況ですが、まだ「必要かどうかわからない」と考えてみえる方も3割近く見えます。そうした方に対して今後も説明を続け、理解者を一層多くしていくことが大切と考えています。説明会に寄せられた意見や質問に一つずつ丁寧に答え、統合への不安や心配を解消していくことを大切にしたいと思います。

そして、保護者や地域住民の皆さんの理解と協力を増やしながら、「統合準備委員会」を新しく統合してできる学校ごとにそれぞれ立ち上げ、統合への具体的な準備を始める予定です。